

## グローバル化の脈絡と現代政治学\*

中 谷 義 和

### (1) はじめに

人々は常に時間と空間のなかで生きてきた。各人にとって歴史的“現在”が“いま(今)”である。そして、所与の“場所”が“ここ(此处)”であり、生活空間である。われわれも、また、そうした時間と空間のなかにいる。それが社会的連関と経路依存性を帯びた歴史としての現在である。物理的時間は変動しえないとしても、労働の時間や資本の回転時間のように、社会関係における「時間」は技術や組織化をもって変動しうることである。また、地理学的意味での「場所(place)」や「空間(space)」は所与であるとしても、生活や労働の“場”は多様な変化に服しうるし、領土や中央-地方関係のような政治「空間」も可変的である。したがって、社会空間の「規模(scale)」も社会関係の歴史のなかで変化しうることになる。世界とは、こうした社会諸関係の複合的総体であり、われわれは、こうした歴史としての“いま”と“ここ”にいることになる。

現代は「グローバル化の時代」と呼ばれている。それは、社会諸関係の脱国民国家化と国境横断化の方向が強まっている状況を指している。これは社会関係としての“時間”と“空間”が変化し、歴史が国境横断的に共有される状況が強まっていて、そのかぎりでは「規模」の組み替えも起こっていることを意味している。この点と結びついて「国民国家」の変容も指摘されている。以下では、アメリカのヘゲモニーの生成と展開と結

びつけることで「グローバル化」と呼ばれる現代の状況にアプローチするとともに、そのなかで政治学はどのような課題に直面しているかについて触れることにする。

上記の課題に即して行論を展開しようとする、概念的ではあれ、まず言葉の説明が求められることになる。「グローバル化」とは、一般的には、情報技術革命を媒介とした経済社会関係と政治関係のトランスボーダー化ないしクロスボーダー化の深化の「過程」とであるとされる。換言すれば、時間と空間の「圧縮 (compression)」と「拡張 (distantiation)」の深化過程のことである。「グローバル化」とは、こうした歴史としての現代を反映した概念であるが、「グローバル化」をめぐるには、「懐疑論」も含めて多様な論争が繰り返されている。この点で、ジェソップが「グローバル化」とは「多中心的・多規模的・多時間的・多形態的・多原因的過程」と規定しているのは、時間と空間の複雑な接合と再接合の認識を背景としているからである。また、「フラグメンテーション (fragmentation)」や「グローカリゼーション (glocalization)」という言葉が造られたのは、一方向的運動ではなくて“傾向”と“対抗傾向”を含んだ複合的運動として理解されるべきものと考えられているからである。さらには、「ガヴァメント (government)」という組織的概念と並んで「ガヴァナンス (governance)」という形状概念が注目されることになったのも、「グローバル化」のなかで社会経済のネットワークがグローバルに形成されることになっただけでなく、国際機関の族生をみ、そのなかで一定の「秩序」が形成されていることを背景としている。

「国民国家 (nation-state)」の概念も一義的とはいえない。というのも、「国民」や「国家」の概念は、また、両者を結合した言葉は人口に膾炙しているとはいえ、いずれも両義的ないし論争的概念にほかならないからである。「国家」の概念は、伝統的には、制度論的視点から領土・領民・主権・政治装置の複合的総体であるとする「一般国家学」的理解を基礎として、国家権力の強制メカニズムと権力行使の主体に注目することで「物理

的強力の正統的行使の独占を主張する「人間共同体」であるとするウェーバー的理解に、さらには、ウェストファリア型領域的「主権国家」論にまで及んでいる。ここでは、一定の空間における社会諸関係の“凝集性”の要素であり、そのかぎりでは諸関係からなる実体の表象概念であって、制度的組織形態の総体であり、権力行使の主体でもある「国家装置」とは区別されるべきものとする。また、「国民国家」とは、一般的には、地縁的・血縁的・歴史的条件と主観的一体感を基盤とした民族ないし諸民族が個別の社会経済的条件や歴史性を捨象して「国家」によって一体的に包摂され、一定の組織性を帯びた形状概念であるとしておこう。この意味では、「情感のコミュニティ」と「政治的 法的コミュニティ」との総体といえる。だが、「国民国家」とは、いわば「偶発的必然」のなかで生成しているだけに、「国家」と「コミュニティ」とは、歴史的にも理念的にも、“分離”の力学をはらんだ矛盾のなかの統一である。また、「国民国家」とは理念型であって、現実には、そのような国家は存在せず、諸民族からなる「民族型」ないし「国民型国家（national state）」であって、支配的民族を中心に形成されてきた経緯にある。

そして、「ヘゲモニー」とは、グラムシの理解に従って、社会経済諸関係の秩序化に占める知的・道徳的指導力（性）のことであって、所与の政治経済や社会のシステム化のイデオロギー的基盤に位置し、支配の正統化機能にとって不可欠の要素となる。この視点からすると、「ヘゲモニー」は空間的・時間的に移動しうることになり、領土併合を伴わない形態で「支配」ないし「覇権」が成立しうることになるし、「ヘゲモニー」の行使には「対抗ヘゲモニー」を呼びうることもなる。

以上のような言葉の整理を前提に、「存在しなかった国家」＝アメリカが「世界的指導者国家」へと転化してくる道のりを歴史的に素描してみよう。というのも、経済の力学的中心はヨーロッパからアメリカに移り、ヨーロッパもアメリカの経済と技術のパラダイムに服する方向を強くしたからであるし、第二次大戦後の世界において、アメリカは世界のヘゲモン

として「秩序」を構築することになったからである。

## (2) ヘゲモニー国家化への歴史的道程

「独立革命」によって、アメリカはヨーロッパから時間的にも空間的にも離脱し、共和政という政体に未来を展望することになる。つまり、ヨーロッパは“過去”であり、君主政と貴族政は旧体制であって、こうした「過去」とは、原理的に大西洋をはさんで空間的に切断したと受け止められるとともに、連邦共和国に“未来”が託されることになる。その形成の論理が「市民的共和主義」と「多元主義的統合論」であった。それは、慣習や伝統というより“自由”の原理を紐帯とした「立憲主義」に立ち、白人プロテスタントの文化を中心とした「市民型連邦国家」論である。そして、連邦（「大共和国」）の構成の論理は多元的利益の同一磁場への人為的導入と相互反撥による「圧制」の抑制という機制に求められることになった。「南北戦争」後は多民族型ないし複合民族型国家の方向を強くすることになっても、プロテスタント系移民を中心とした「理念の共和国」として展開することになる。

こうして、アメリカは「自由と機会」の「場」であると受け止められ、これが国民的信条となる。“自由”の理念ないしエトスは「所有的個人主義」や「自由市場」の原理と結びついて資本主義の土壌となり、集産主義や団体主義に対する強い忌避感を底流させることになっただけでなく、不断の土地収奪型蓄積過程とも結びつくことになる。それは南部や西南部への領土拡大に認められることであって、アメリカの領土は約4倍化している。これは、空間的には大陸的規模の土地領有過程であり、時間的にはアメリカ的価値観や生活様式を“将来”に拡げるということであって、その過程で、例えばインディアン文化の歴史を消去し、あるいはエンクレイブ化することになった。その正当化の倫理的契機が「文明西漸」論や「明白な使命」論であり、「フロンティア民主政」論でもあった。これは、時空

間的にアメリカが民主政の基点であり、原点であるを意味し、この発想が“未来”に投影され続けることになる。こうした建国期の固有性の“原像”は、多元主義的連邦構成論が「多元主義的帝国論」であったこととも結びついて、アメリカ「例外主義」の論理と心理を宿し、ひいては特権的な「免除主義」のみならず、“普遍主義”的発想とも連動することで自らとは異質なものに対する排除主義や「予防的攻撃」論の心理的土壌を形成することになる。

こうして形成された「歴史的ブロック」はアメリカの「南北問題」を内包していただけに両者の階級的対立は南北を分かち内乱へと連なる。この「戦争」と再建期を経たアメリカは急激な工業化の時代に入り、世紀転換期には工業生産額でイギリスを凌駕することになる。この局面のアメリカは構造的変貌期にあたとされるが、工業化と都市化は労働運動の台頭と西部農民を中心としたポピュリズムを呼ばざるをえなかった。すなわち、1873年に始まる循環性の恐慌は資本の組織化と法人化を急がせることになっただけでなく、激しい労働運動と弾圧の嵐を呼び、アメリカ「例外主義」の夢を破る状況を迎える。それは1882年に「上院労資調査委員会」が設置され、労資対立の実情と対応策が模索されていることにもうかがいえることである<sup>1)</sup>。この史的脈絡のなかで、1890年代には「福祉・調整型資本主義」的方向に傾斜し、さらには20世紀初期の「革新主義」期に「改革的自由主義」の路線を敷きだすことになる（「社会政策的自由主義型法人資本主義国家」化）。また、ウィルソン大統領が「アメリカの旗は人類の旗となる」と述べているように、世界の指導者となりうることも自覚していた。

第一次世界大戦後のアメリカは、いわゆる“繁栄の20年代”のなかに入り、「フォードイズム」が経済社会システムの支配的様式となりだす。これはフォード自動車工場という「場所」における製品の規格化を媒介とした大量生産様式であるが、局所的な経済的・技術的レベルにとどまらず、大量消費やレギュラシオン様式とも結合してアメリカ「規模」の社会経済

システムとして、また、アメリカ的「生活様式」として根付きだすことになる(階級間調整型資本主義体制)。また、ニューディール政策のなかで福祉主義的・介入主義的リベラル国家体制を構築している。こうした体制は、第二次世界大戦後に至って、アメリカのヘゲモニーと結びついてグローバル化することになる。そして、アメリカは第二次大戦中に戦後世界の指導者の役割を果たすべきであるという意識を強くしてもいる。このような史的脈絡においてアメリカは世界最大の資本主義国、世界的ヘゲモニー国家に転成している。

### (3) パクス・アメリカーナ化とその動揺

アメリカは「米西戦争」によってフィリピン群島などを領有して以後、大規模な領土併合は行っていないし、「反植民地主義」的外交をスローガンともしていた。しかし、アメリカは戦後世界における圧倒的な軍事的・経済的優位のなかで、少なくとも資本主義世界においては“覇権”を確立している。これはアメリカ指導型の多国間主義的ブレトンウッズ体制や反ソ軍事体制を資本主義世界において構築したことに明確である。この体制は、自らのヘゲモニーによって非領土併合型“リベラル・エンパイア”を構築しえたということであり、自らのイデオロギーと政治経済システムに似せて資本主義世界を再編しえたということになる。第二次大戦以前のアメリカのヘゲモニーは西半球規模の、そのかぎりでは「孤立主義的」なものであったが、戦後の荒廃と“冷戦”体制のなかで資本主義的ヘゲモニーをもって諸国の資本主義的インフラを構築しえたという点では、その支配「空間」を資本主義世界の規模に広げたことになり、それだけに、また、1950年代には世紀転換期に次いで多様な「アメリカ例外主義」論が強力に主張されだしてもいる。この局面においては、また、「近代化論」や「政治発展論」が登場するとともに、途上世界の分析とも結びついて「政治文化論」の研究も残されることになったし、さらには、アメリカ政

治の現状を積極的に位置づける論調も強くしている。

パクス・アメリカーナとはアメリカのヘゲモニーと覇権を軸とした資本主義世界の経済社会体制のことである。この体制において、アメリカは生産と分業の国際システムを構築することになったが、対抗ヘゲモニーや非同盟諸国の反発も呼ばざるをえなかった。こうした状況に対して、アメリカは軍事介入や政府転覆活動も繰り返している。

「戦後資本主義の黄金時代」は“成長のコンセンサス”を基礎としていたが、60年代に至って諸矛盾を露呈しだし、はやくも70年代に至ってブレトンウッズ体制は崩壊し、アメリカは「双子の赤字」状況を示しだす。こうしたアメリカ経済の地位の相対的低落状況のなかで、政策の調整と協調のための首脳会議が定例化しているし、「ダボス会議」（1971年発足）のような経済的支配集団の国際的検討機関も設置されている。こうした脈絡において、カーター政権下（1977年～81年）に「ワシントン・コンセンサス」の方向が設定されだしている。それは、基本的には、いわゆる「新自由主義」の路線であって、規制緩和・自由化・民営化を内実とし、「フォーディズム」の基本的経済路線であった「ケインズ主義的福祉体制」の転換を期すものであった。かくして、経済政策は供給サイド型マネタリズムへと転じ、賃金は需要の源泉というよりコストと見なされることになっただけでなく、いわゆる経済の“柔軟化”策も導入され、国際金融市場の規制緩和も進められることになった。そして、政治的には政策（出力）よりも要求（入力）の軽減を重視することで福祉の削減策が展開されることにもなる。これは市場中心主義的経済原理の再導入策であり、この政策が、いわば「国家プロジェクト」として国際的政策協調の下でグローバルに展開されることになる。グローバル化はこの脈絡において急速に進み、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」の脱国家的移動と流動化が進むことになっただけでなく、国内的には「構造改革」のなかで生産と社会関係が再編成されることになる。こうした「自由化」の波は社会主義経済圏にも及び、1956年のハンガリーや68年のチェコの事件以来の「自由化」要求の流

れとも結びついて、91年のソ連の崩壊へと連なることになる。

こうして、戦後世界はアメリカのヘゲモニー下でグローバル化の過程を辿り、それなりに“パクス・アメリカーナ”型のグローバル・ガヴァナンスが形成されたことになる。だが、アメリカ経済の動揺が深まり、「イラク戦争」が長期化するなかでアメリカの世界戦略や経済政策をめぐる、指導層のみならずアメリカ国民の政府に対する批判的姿勢は強まっている。また、EUは空間的拡大の方向を、ラテンアメリカ諸国はアメリカの経済的支配圏から脱して固有の地域ブロックを形成する方向を強くしている。アメリカのヘゲモニーの“たそがれ”が指摘されているが、グローバル化はアメリカのヘゲモニーによるところが大きかったが、それが、また、自らの地位の相対的低下を呼ぶことにもなった。さらには、グローバル政治の時代における「正統性」の問題が浮上し、新しいガヴァナンス様式の模索とも結びつくことになった。

#### (4) グローバル化とガヴァナンス

グローバル化とは時間と空間の「圧縮」と「拡張」のことである。だが、これは地球的規模の一体化を意味するものではなくて、ローカル化・リージョナル化・クロスボーダー化・スプラリージョナル化の力学を含む複合的過程であり、社会経済関係の空間的接合と再接合の過程でもある。それだけに、資本主義的生産関係の諸矛盾を空間的に移動し、時間的に先送りしうることもなる。

伝統的には、国際システムは「ウェストファリア・モデル」で考えられてきた。このモデルにおいては、国家が「権力容器」とされ、国際状況は主権型国家アクターからなるとされるだけに、その状況はアナキーであると見なされがちとなる。だが、経済社会関係は所与の経路依存性のなかの国際的連関のなかにあるし、国家装置は国内的・国際的諸力の連結環の位置にあり、そのなかで作動しているわけであるから、国家の形状も変化に

服さざるをえないことになる。グローバル化のなかで、とりわけ EU の動向を踏まえて「国家の脱国民国家化」や「政治の脱国家化」が、さらには、「政策レジームの国際化」が起こっているとされるのは、こうした状況を反映してのことである<sup>2)</sup>。また、経済社会関係のトランスボーダー化やクロスボーダー化が深化したことと、とりわけ EU がメタガヴァナンスの方向を強くしたこととも結びついて、“グローバル・ガヴァナンス”論が浮上している。この理論は、世界政府が存在しない状況においても、国民国家と国際組織や国際的市民運動からなる「秩序」の様式に注目したものであって、「政府なきガヴァナンス」論と結びつくことになる。その限りでは、この概念は記述的・分析的概念であるが、どのように世界秩序を構築するかという点では規定的・規範的概念でもある。

「自由主義経済」が経済外的条件を欠いては機能しえないように、経済の国際化やグローバル化も国家間の協力と国際機関の役割を欠いては機能しえない。この視点からすると、国家が「凝集性」の要素であるだけに市民社会と国家装置の一層の「民主化」が求められるだけでなく、物理的・社会的空間の共有状況が深まりつつも「デモス」が世界的に成立しているわけではないことに鑑みると、「グローバル民主政」像は基本的人権をコスモポリタンな原理とし、国家を基本的単位とした多層連節型の複合的ガヴァナンスに、つまり、一定の普遍的理念と国民国家という個別性の両契機の矛盾のなかの統一のなかにガヴァナンスの新しい“地平”を展望せざるをえないように思われる。

## (5) 結 び

矛盾と対立をはらみつつも、「グローバル政体」が生成過程にあるとすると、20世紀までに累積されてきた基本的人権を規範的原理とし、「民主政の拡大適用」の原理に訴えることで「国家」を動かし、超国民国家的ガヴァナンスに反映させるメカニズムを創造するとともに、参加民主政の原

理において非政府型諸運動をグローバルなレベルで展開することが求められていることになる。この点では、次世代の生存権を視野に収めた人権概念が求められることになる。とりわけ、「人権のなかの人権」概念とされる「平和的共存権」の理念は21世紀の規範的原理となりうると思われる。民主政には既成のモデルは存在せず、民主主義を基礎に孜々として作り上げられてきたということ、ここに民主主義が強力な歴史的生命力を宿しているといえる。

経済のグローバル化のなかで、環境問題に、あるいはヘッジ・ファンドなどの金融資本の国際移動に見られるように人々の生存や生活が脅かされている。生産が人々の必要に連なるものでなければならぬだけに、また、政治は「民主的正統性」を満たしうるものでなければならぬだけに<sup>3)</sup>、多様なグローバル・ガヴァナンスが模索されだしている。この課題に応えることは、国際システムが多次的・多面的で諸アクターから構成されているだけに、また、アメリカを中心とした国際的企図に大きく左右されざるをえないだけに、途方もなく困難なことであるといえる。だが、グローバル化のなかで時間が圧縮され、空間が拡張しているということは、社会諸関係の共有化が深まっていることを意味している。歴史としての現代は、そういう局面にあるといえる。政治学と国際政治学の両分野の収斂化が見られるのは、こうした状況を反映しているといえよう。この点で、政治学は国民国家レベルにおける政治分析を踏まえ、また、固有の知的蓄積に依拠しつつ、民主的なグローバル・ガヴァナンスのありようを模索すべき局面にあるといえよう。「未来を信じ、未来に生きる」(末川博)とは、こうした現代において、民主的未来を志向し続けるということ、このことを指しているように思われる。

\* 本稿は「退職記念講義」(2008年1月10日)を文章化したものである。

- 1) 次を参照のこと。US Industrial Commission, *Final Report*, U.S. Government Printing Office, 1902; US Senate Committee on Labor and Capital, *Hearing*, U.S. Governmental Printing Office, 1885。次に引用。John F. Manley, "Theorizing the Unexceptional US Welfare State," P. Wetherly, C. W. Barrow and P. Burnham, *Class, Power and the State in*

*Capitalist Society: Essays on Ralph Miliband*, Palgrave, Macmillan, 2008.

- 2) ジェソップは、「対抗傾向」として規模間接合に占める国家の範囲の拡大，メタガヴァナンスにおける国家の役割の強化，国際レジームの形態と体制をめぐる国家間の対立を挙げている。次を参照のこと。Bob Jessop, *State Power: A Strategic Relational Approach*, Polity, 2008: 210.
- 3) 「民主的正統化」については次を参照のこと。Bodney Barker, "Democratic Legitimation : What Is It, Who Wants It, and Why ?" A. Hurrelmann, S. Schneider and J. Steffek, eds., *Legitimacy in an Age of Global Politics*, Palgrave Macmillan, 2007: 19-34.